

消 防 費

火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・防災施策に関する経費を計上しています。

No.	施策	重点	課
No. 174	施策01災害に強いまちづくり	No.10消防団の対応能力の向上	総合防災安全課
消防団の装備品等の充実			
30年度		37,345	
29年度		37,254	
増 減		91	
消防ポンプ自動車の更新、安全性・機能性を向上させるための装備の充実を図り、地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団（団員304人）の対応能力を向上します。			
○消防用備品等購入費		5,700	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○消防ポンプ自動車購入費		18,382	
○消防団AED賃借料		477	
○訓練所土地賃借料等		2,003	
○消防団被服費		8,452	
○消防団傷害保険料		2,331	
		21,345	
		16,000	
		92	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			
No. 175	施策01災害に強いまちづくり	No.9消防水利の整備・維持管理	総合防災安全課
消防団広報紙の発行			
30年度		1,433	
29年度		1,405	
増 減		28	
市民への消防団の活動内容の周知と円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため、消防団広報紙を年1回作成し全戸配布します。			
○消防団広報紙作製・配布委託料		1,433	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
		1,433	
		6	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			
No. 176	施策01災害に強いまちづくり	No.9消防水利の整備・維持管理	総合防災安全課
消防水利の整備・維持管理			
30年度		108,587	
29年度		114,025	
増 減		▲ 5,438	
震災時等、消火栓が使用できない際に、有効な消防水利となる防火貯水槽の整備を計画的に行うとともに、消火栓の新設・維持管理を行います。			
○消防施設管理費等		1,556	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○土地賃借料		5,040	
○防火貯水槽設置工事費等		40,040	
○消火栓新設・維持管理・消防用水使用負担金		61,951	
		89,587	
		19,000	
		385	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			
No. 177	施策01災害に強いまちづくり	No.11常備消防力の維持・向上	総合防災安全課
常備消防力の維持・向上			
30年度		16,000	
29年度		19,511	
増 減		▲ 3,511	
東京消防庁と連携・協力し、常備消防力の維持・向上を図るため、調布消防署本署の建替えを進めます。平成30年度は調布署本署の仮庁舎用地の借用を行います。			
○調布署本署仮設庁舎用地賃借料		16,000	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
		16,000	
		69	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			
No. 178	施策01災害に強いまちづくり	No.1防災市民組織の育成	総合防災安全課
防災市民組織の育成			
30年度		3,705	
29年度		13,068	
増 減		▲ 9,363	
市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動等を支援します。			
○防災市民組織補助金（結成時）5団体		225	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○防災市民組織補助金（継続分）116団体		3,480	
		3,705	
		16	
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			

No. 179

総合防災・水防訓練等の実施		30年度	10,134
災害発生時における迅速な救命措置が実施できるよう、緊急医療救護所となる病院にて、医師等によるトリアージ訓練を行います。また、被害を最小限に止めるため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など実践的な訓練を実施し、市民の皆さんにも参加いただき、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。		29年度	12,753
		増減	▲ 2,619
○総合防災・水防訓練費	10,134	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			1,032 9,102
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
		39	

No. 180

調布エフエム放送による防災防犯の広報		30年度	2,160
防災・防犯意識の啓発を目的として、調布エフエム放送(83.8MHZ)を活用し、総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに、防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供します。		29年度	2,160
		増減	0
○防災・防犯情報放送委託料等	1,868	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託料	292		2,160
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
		9	

No. 181

施策01災害に強いまちづくり No.3防災備蓄品の確保・充実 <重点1>

災害対策用備蓄品の充実		30年度	54,295
避難所となる市内小中学校における防災機能強化改修に合わせ、災害用マンホールトイレや非常用小型発電機の購入、アルファ米や要配慮者向けのとろみ剤等、防災備蓄品の更新・充実を図るとともに、市内の小中学校に備蓄倉庫を増設します。また、医療救護所整備補助金を助成することにより、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、小島町防災倉庫に帰宅困難者等への物資を充実させ、災害時の備蓄品の確保を図ります。		29年度	65,020
		増減	▲ 10,725
○備蓄食糧品、消耗品、備品購入費	32,335	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○更新委託料(医療セット)	33		16,100
○緊急医療救護所整備費	3,997		38,195
○防災備蓄コンテナ整備費	17,930		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
		164	

No. 182

施策01災害に強いまちづくり No.4災害情報システムの維持管理・充実 <重点1>

災害情報システムの維持管理・充実		30年度	250,810
地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの運用、MCA無線の継続的な維持管理、り災証明書発行のため被災者生活再建支援システムの維持管理など、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めます。また、平成29年度から防災行政無線のデジタル化整備を進めており、平成30年度は、引き続き移動系の整備を行うとともに、同報系の整備を開始します。		29年度	215,540
		増減	35,270
○災害対策用機器維持管理費、MCA無線機器等使用料	11,139	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○防災等情報メールシステム運用管理委託料	4,277		176,000
○防災行政無線デジタル化事業費(移動系・同報系整備)	216,245		36,100
○防災行政無線維持管理費	15,203		38,710
○被災者生活再建支援システム	3,946		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
		167	

No. 183

施策01災害に強いまちづくり No.5緊急時の水の確保

緊急時の水の確保		30年度	9,170
東京都との連携による震災対策用応急給水施設の老朽化対策、飲料水確保のため設置した地下水を利用するろ過システムの維持管理を行います。また、民間井戸を活用するため、平成29年度より災害時に水の提供に協力いただける民間井戸を登録し、市で水質検査を実施しています。		29年度	12,014
		増減	▲ 2,844
○震災用応急給水施設負担金	2,074	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○地下水ろ過システムリース料	6,908		9,170
○民間井戸水質検査委託料	184		
○その他諸経費	4		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
		39	

教育費

小・中学校教育、放課後遊び場対策事業、図書館や社会教育、スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 184

学務課

通学路の安全確保の推進	拡充	30年度	18,289
児童通学見守り員の配置、通学路標示板の更新、通学路マップの作成、防犯カメラの設置（H27～29：各校1台、H30：各校2台）等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。		29年度	12,387
		増減	5,902
○児童通学見守り業務委託料	3,779	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	5,076
○通学路標示板作製等委託料	1,371		
○通学路マップ作成委託料	808		
○通学路防犯設備整備事業費（防犯カメラ 計60台→100台）	12,331		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	57

No. 185

学務課

学校給食における除去食の提供		30年度	1,660
食物アレルギー対応が必要な児童に対して、原因食物を全て除いた給食（除去食）等を提供するため、調理に必要な器具を購入し、給食室の作業環境の改善を図るとともに、児童が使用する色分け食器等を購入します。		29年度	913
		増減	747
○給食用消耗品費	1,331	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	1,660
○給食用備品購入費	329		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	7

No. 186

学務課

食物アレルギー対応研修の実施		30年度	390
食物アレルギー対策として、エピペン投与シミュレーションや「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等の理解に関する研修など、教職員対象の研修等を実施します。		29年度	390
		増減	0
○講師謝礼	390	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	390
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	2

No. 187

施策05学校教育の充実 No.24少人数学習指導の推進

指導室

少人数学習指導の推進		30年度	50,688
少人数指導講師の全小学校配置を継続し、主に低学年の算数の学力向上を図ります。国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、高学年の理科の学力向上に取り組みます。		29年度	50,688
		増減	0
○少人数指導講師報酬（20人）	48,688	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	666
○理科支援員報酬（20人）	2,000		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	215

No. 188

指導室

不登校児童・生徒への支援		30年度	7,826
適応指導学級「太陽の子」や第七中学校「相談学級」（平成30年度から不登校特例校分教室型に移行予定）を運営するとともに、教職を専攻する学生を活用したメンタルフレンドの派遣等により、不登校の児童・生徒を支援します。		29年度	7,878
		増減	▲52
○小学校不登校児童適応教室等運営費	5,209	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	7,826
○相談学級カウンセラー報償費等	1,617		
○メンタルフレンド派遣等事業委託料	1,000		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	34

No. 189

指導室

特色ある教育活動の推進	30年度	18,185
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動、特色ある学校づくりの推進を支援します。部活動及び学習支援については、本事業から、学校支援地域本部事業の活用へと移行し更なる充実を図ります。	29年度	26,240
	増減	▲ 8,055
○特色ある教育活動運営交付金	18,185	財源内訳
		国・都市債 その他 一般財源
		18,185
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		78

No. 190

施策05学校教育の充実 No.27地域人材を活用した教育活動推進

指導室

地域人材を活用した教育活動推進	30年度	37,645
地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校支援地域本部を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。平成30年度は新規に5校設置することで一層の部活動の充実や学習支援を図ります。(既設置校11校：第八中、深大寺小、若葉小、国領小、滝坂小、第五中、布田小、多摩川小、神代中・第四中、第七中)	29年度	18,431
	増減	19,214
○学校支援地域本部事業費謝礼	33,217	財源内訳
○諸経費	4,428	国・都市債 その他 一般財源
		25,096
		12,549
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		54

No. 191

施策05学校教育の充実 No.26特別支援教育の推進 <重点2>

指導室・教育相談所

特別支援教育の推進	30年度	53,571
LD、ADHD等の課題のある児童・生徒に対し、専門家チームによる巡回相談やスクールサポーターの小・中学校全校配置等により、個々の状況に応じた教育的支援を行います。	29年度	51,175
	増減	2,396
○スクールサポーター報酬(市費33人) (配置 小学校：市費25人(派遣型5人) 中学校：市費8人)	48,651	財源内訳
○巡回相談報償費	2,520	国・都市債 その他 一般財源
○特別支援教育モデル事業費	2,400	51,171
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		220

No. 192

施策05学校教育の充実 No.28命の教育活動の推進 <重点1>

指導室

命の教育活動の推進	30年度	4,170
「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育月間」を小・中学校全校一斉の取組として実施します(「命の授業」、専門家等による講話、訓練等)。また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに、市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに、各校2人程度の応急手当普及員を育成します。	29年度	4,002
	増減	168
○「命の授業」等講師謝礼	560	財源内訳
○救命講習等教材費	3,610	国・都市債 その他 一般財源
		4,170
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		18

No. 193

施策05学校教育の充実 No.23学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

指導室

スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	30年度	9,823
支援が必要な児童・生徒や家庭の課題に対して福祉分野の知識を活かし、関係機関と連携し課題解決への対応を図ります。SSWスーパーバイザー講師を配置し、より充実した支援を行います。	29年度	9,823
	増減	0
○OSSW報酬(3人)	9,260	財源内訳
○OSSWスーパーバイザー講師謝礼	563	国・都市債 その他 一般財源
		4,965
		4,858
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		21

No. 194

施策05学校教育の充実 No.23学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

指導室

スクールカウンセラーの配置	30年度	15,981
市立小・中学校全28校へ引き続きスクールカウンセラーを2人(市費1人、都費1人)配置し、不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。	29年度	15,981
	増減	0
○スクールカウンセラー報償費(市費1人×28校)	15,293	財源内訳
○諸経費	688	国・都市債 その他 一般財源
		15,981
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		69

◇教育費◇


No. 195

学務課

学校給食費保護者負担の軽減	30年度	18,963
学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については、継続して公費負担とします。	29年度	19,014
	増減	▲51
○学校給食補助金	18,963	財源内訳
		国・都市債 その他 一般財源
		18,963
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		82

No. 196

学務課

学校給食調理業務等の民間委託の推進 拡充	30年度	355,572
安定的な学校給食を提供していくため、学校給食調理業務等の民間委託を推進します。平成30年度は、新規に1校民間委託します。	29年度	326,276
	増減	29,296
○給食調理業務等委託料 ※導入済10校 新規1校（上ノ原小）	355,572	財源内訳
		国・都市債 その他 一般財源
		355,572
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		1,530

No. 197

学務課

学校プール水及び学校給食食材の放射能検査の実施	30年度	515
東日本大震災での福島第一原子力発電所事故による放射能拡散に対して、保護者等の健康への影響を心配する声を受け、引き続き学校プール水と学校給食食材について放射能検査を行い情報提供をすることにより、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。	29年度	491
	増減	24
○プール水質放射能検査委託料（小学校費）	195	財源内訳
○プール水質放射能検査委託料（中学校費）	78	国・都市債 その他 一般財源
○給食食材放射能検査委託料（小学校費）	191	
○検体食材購入費（小学校費）	51	
		324
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		1

No. 198


施策05学校教育の充実 No.29小・中学校施設の整備 <重点2>

教育総務課

小・中学校施設の整備	30年度	2,316,790
児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修を実施します。神代中学校の校舎増築をはじめ、特別教室の空調設置工事や若葉小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室改修工事を実施するとともに、緊急を要する修繕等に適宜対応します。また、平成27年度から実施している校舎の構造体の耐久性調査の結果を踏まえ、学校施設の整備方針を策定します。	29年度	2,818,362
	増減	▲501,572
○小・中学校校舎設備整備工事費	1,941,673	財源内訳
○小・中学校工事設計委託料	58,061	国・都市債 その他 一般財源
○小・中学校修繕料	130,000	
○小・中学校空調リース料	125,480	
○小・中学校工事監理委託・調査委託等	34,576	
○校庭芝生化工事等	27,000	
		406,273
		1,231,000
		404,700
		274,817
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		1,182

No. 199

児童青少年課

ユーフォー（放課後子供教室事業）の実施	30年度	347,387
すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。	29年度	245,442
	増減	101,945
○放課後子供教室事業運営委託料	231,708	財源内訳
○放課後子供教室事業運営費	24,901	国・都市債 その他 一般財源
○放課後子供教室施設整備工事費、工事監理委託料	90,550	
○放課後対策事業運営委員会運営費	228	
		53,102
		81,000
		213,285
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
		917

No. 200 施策06青少年の健全育成 No.30リーダー養成講習会の実施

社会教育課

リーダー養成講習会の推進	30年度	3,448
青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材を養成することを目的に、中・高校生対象の各リーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション講習会等を実施します。	29年度	3,581
	増減	▲ 133
○リーダー講習会運営費 2,800	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○リーダー講習会損害保険料 73		
○リーダー講習会諸経費 95		
○リーダーグループ等活動費 480		
	30年度	3,448
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	15

No. 201 施策13生涯学習のまちづくり No.53図書館資料の収集・整理・提供・保存

図書館

図書館資料の収集・整理・提供・保存	30年度	337,841
市民の生涯学習・文化・生活の情報の拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、市民に求められる資料・情報を選定し、収集・提供の充実を図ります。	29年度	334,821
	増減	3,020
○資料購入費(図書等購入費, 定期刊行物購入費) 91,571	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○図書館専門嘱託員報酬 176,202		
○電子計算機器借上料 29,435		
○諸経費等 40,633		
	30年度	335,427
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	1,443

No. 202

図書館

図書館ハンディキャップサービスの推進	30年度	13,650
すべての市民に公平な図書館サービスを提供するため、資料の音訳・点訳サービス、布の絵本の貸出し・製作、マルチメディアDAISYの普及、宅配サービス等を行います。また、本業務の協力者(市民)を養成するための講座を実施します。	29年度	13,580
	増減	70
○ハンディキャップサービスボランティア謝礼 5,996	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○機器借上料 4,038		
○講師謝礼 300		
○諸経費等 3,316		
	30年度	6,813
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	29

No. 203 施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.74郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進

郷土博物館

郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	30年度	4,195
郷土の歴史や文化遺産に関する資料の展示や講座・講演会等の普及事業の実施により、市民に地域ゆかりの歴史や文化遺産に親しむ機会を提供します。平成29年度に引き続き、国宝に指定された深大寺の白鳳仏に関連した事業を実施し、深大寺の地域資源を活かした事業により調布の魅力を発信します。	29年度	5,308
	増減	▲ 1,113
○資料展示費 3,840	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○教育普及費 204		
○諸経費 151		
	30年度	4,195
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	18

No. 204 施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.73国史跡下布田遺跡の整備・活用

郷土博物館

国史跡下布田遺跡の整備・活用 拡充	30年度	6,993
国史跡として指定された下布田遺跡を保存・活用していくため、計画的に取得した用地について、将来的に史跡公園として整備し、市民に開放していくための保存活用計画の策定を進めます。	29年度	4,010
	増減	2,983
○下布田遺跡保存活用計画策定費等 4,328	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○除草委託等 2,600		
○諸経費(各種負担金等) 65		
	30年度	3,747
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	16

No. 205 施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.75武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

郷土博物館

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	30年度	11,658
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、実篤研究の情報収集発信機能の充実を図ります。また、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう、積極的な働きかけを行っていきます。	29年度	12,065
	増減	▲ 407
○普及促進事業費(指定管理料の内) 11,658	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	50

◇教育費◇

No. 206 施策14市民スポーツの振興 No.58プロサッカーチームによる地域貢献活動支援 スポーツ振興課

プロサッカーチームによる地域貢献活動支援		30年度	2,609
調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチーム「FC東京」が行うサッカー教室等の地域貢献活動に対して経費の一部を補助し、その活動を支援します。		29年度	2,669
		増減	▲60
○プロサッカーチーム地域活動事業補助金	1,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○諸経費(スポーツ振興費)	1,609		
			2,609
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			11



No. 207 施策14市民スポーツの振興 No.55スポーツ施設の整備 スポーツ振興課

スポーツ施設の整備		30年度	67,462
市内の各スポーツ施設において、市民が安全で快適に利用できるよう、市民プール整備工事、総合体育館整備工事など、施設の維持保全に取り組みます。		29年度	88,025
		増減	▲20,563
○市民プール整備工事費	50,870	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○市民プール整備工事設計等委託料	3,252		
○総合体育館整備工事費	10,855		
○修繕料	2,485		
			45,000 17,700 4,762
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			20

No. 208 施策14市民スポーツの振興 No.57オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進<重点3> スポーツ振興課

オリンピック・パラリンピックに向けた取組		30年度	5,574
2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場となる東京スタジアム(味の素スタジアム)及びその周辺施設の立地市として、大会開催に向けての機運醸成を図るため、オリンピック交流事業などを、近隣市や関係団体と連携して実施します。		29年度	4,605
		増減	969
○講師謝礼	400	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○事業運営委託料	4,600		
○施設・物品等賃借料等	574		
			1,250 1,500 2,824
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			12

No. 209 保育課

幼稚園就園支援の実施		30年度	689,385
私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。また、幼稚園入園料については1人あたり3万円を補助し、保護者負担軽減を図ります。		29年度	667,801
		増減	21,584
○幼稚園就園奨励費補助金(国制度)	272,516	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○保護者負担軽減事業費補助金(都及び市制度)	297,703		
○幼稚園・認定子ども園施設型給付費(国及び都制度)	97,112		
○幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金	22,054		
			249,851 439,534
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			1,891

No. 210 保育課

幼稚園心身障害児教育事業の補助		30年度	11,000
心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。		29年度	11,000
		増減	0
○心身障害児教育事業費補助金	11,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
参考 市民1人当たり市税等負担額(円)			47



Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た平成30年度見込み

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成22年3月策定

の3つの視点(設定項目)から見た平成30年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という。）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン2015に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成21年度	平成22～24年度	平成25年度	平成26～30年度
ガイドライン策定	各年度の進行管理 平成22年度～平成24年度の基本計画推進プログラム・第4次行財政改革アクションプランの計画期間	各年度の進行管理 ◆ガイドラインの見直し	各年度の進行管理 ◆新ガイドラインに基づく進行管理
	新たな総合計画期間		



3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税徴収率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の徴収率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

4 ガイドラインの設定項目から見た平成 30 年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税徴収率の改善・維持)</p> <p>ガイドライン ⇒市税徴収率 96%台の維持を目標・国民健康保険税徴収率 90%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #28a745; color: white;"> <th colspan="2">平成 30 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>市税徴収率</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>国保Ⅱ(現年度)</td> <td>92.0%</td> </tr> </table>	平成 30 年度見込み		市税徴収率	97.8%	国保Ⅱ(現年度)	92.0%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実))</p> <p>ガイドライン ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #28a745; color: white;"> <th colspan="2">平成 30 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>実質収支額</td> <td>27 億円程度</td> </tr> <tr> <td>基金積立て</td> <td>14 億円程度</td> </tr> </table>	平成 30 年度見込み		実質収支額	27 億円程度	基金積立て	14 億円程度	<p>□ 地方債残高 (人口 1 人当たり地方債残高(普通会計))</p> <p>ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #28a745; color: white;"> <th colspan="2">平成 30 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>18 万円余</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>19 万円余</td> </tr> </table>	平成 30 年度見込み		調布市	18 万円余	類似団体平均	19 万円余
平成 30 年度見込み																				
市税徴収率	97.8%																			
国保Ⅱ(現年度)	92.0%																			
平成 30 年度見込み																				
実質収支額	27 億円程度																			
基金積立て	14 億円程度																			
平成 30 年度見込み																				
調布市	18 万円余																			
類似団体平均	19 万円余																			
<p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒現下の財政環境を踏まえ 93%未満を目標、中期目標で 90%未満を目標 ※中期目標年次：平成 29 年度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #28a745; color: white;"> <th colspan="2">平成 30 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>90%台</td> </tr> </table>	平成 30 年度見込み		調布市	90%台	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化)</p> <p>ガイドライン ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲7.6 億円・公共▲6 億円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #28a745; color: white;"> <th colspan="2">平成 30 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>残高 43 億円余</td> </tr> <tr> <td>公共施設基金</td> <td>残高 65 億円余</td> </tr> </table> <p>※財調の増減額には、新基金積立分 5.6 億円余は含まない ※当初予算で公共施設整備基金に 1 億円を積立て ※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p>	平成 30 年度見込み		財政調整基金	残高 43 億円余	公共施設基金	残高 65 億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減)</p> <p>ガイドライン ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #28a745; color: white;"> <th colspan="2">平成 30 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>30 年度末残高</td> <td>535 億円余</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>36 億 1000 万円余の債務残高の増</td> </tr> </table>	平成 30 年度見込み		30 年度末残高	535 億円余	前年度比較	36 億 1000 万円余の債務残高の増		
平成 30 年度見込み																				
調布市	90%台																			
平成 30 年度見込み																				
財政調整基金	残高 43 億円余																			
公共施設基金	残高 65 億円余																			
平成 30 年度見込み																				
30 年度末残高	535 億円余																			
前年度比較	36 億 1000 万円余の債務残高の増																			
<p>☆ 定員管理 (人口 1000 人当たり職員数の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数</p>	/	<p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒国の早期健全化基準が 25%であるものの、市独自で 5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #28a745; color: white;"> <th colspan="2">平成 30 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>1%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(改善見込み)</td> </tr> </table>	平成 30 年度見込み		調布市	1%台	前年度比較	(改善見込み)												
平成 30 年度見込み																				
調布市	1%台																			
前年度比較	(改善見込み)																			
<p>☆ 人件費・物件費等 (人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒調布市の過去 3 カ年平均値を基準</p>	/	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒国の基準 350%であるものの、市独自で 20%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #28a745; color: white;"> <th colspan="2">平成 30 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>2%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(上昇見込み)</td> </tr> </table>	平成 30 年度見込み		調布市	2%台	前年度比較	(上昇見込み)												
平成 30 年度見込み																				
調布市	2%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善)</p> <p>ガイドライン ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>	/	/																		

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5 指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳入

- 市税・国民健康保険税の確保による徴収率の改善・維持
 - ・新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
 - ・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
 - ・各会計における収入未済額の解消
 - ・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
 - ・不用不急用地を含めた保有資産の活用
 - ・受益者負担の適正化・見直し
 - ・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

- 経常的（臨時的）なコストの縮減
 - ・人件費（人口 1,000 人当たり職員数）
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化
アウトソーシングの導入効果の最大化
 - ・物件費の適正化
委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
 - ・扶助費の適正化
医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
 - ・補助費等の適正化
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
 - ・公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
 - ・公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）
 - ・繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補てん的繰出金の縮減）

(2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金(一般会計及び特別会計)から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ 利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (施設整備費の財源に利活用するうえでの目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 5 億円 (単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ ストック目標 30 億円 (中心市街地等の都市基盤整備経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、市税総額の1割程度の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 40 億円 (市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とならないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

平成 19 年度から取り組んでいる土地開発公社経営健全化促進事業は、第 1 段階では公共事業用地の大幅な債務縮減を図り、第 2 段階としては、課題となっていた公社独自保有の代替地・商品の債務の解消を平成 23・24 年度で行いました。第 3 段階の取組となる特定事業用地の公有地化は、今後の事業の進捗状況等を見定める中で取組を検討して参ります。



今後の取組

平成30年度は、基本構想（平成25年度～34年度（平成24年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた現行基本計画の最終年次であるとともに、次期基本計画を策定する年度となります。

現行基本計画では、分野別の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、重点プロジェクトとして位置付けるとともに、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ることとしています。

併せて、計画を着実に推進していくための行財政改革の具体的な取組である「行革プラン2015」を策定し、引き続き、「参加と協働のまちづくり」「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

平成30年度予算編成では、歳入の根幹をなす市税収入において、納税義務者数の増などに伴う個人市民税の増や、地価の上昇、新築家屋の増に伴う固定資産税の増などを見込んでおり、前年度当初予算と比較して、7億3000万円余（1.6%）の増を見込んでいます。また、各種譲与税・交付金については、地方消費税の清算基準の見直しによる地方消費税交付金の減などにより、5億5000万円余（9.1%）の減を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加する社会保障関係経費、保育園の待機児童対策、既存公共施設の維持・改良保全、中心市街地の整備など、引き続き、大きな財政需要が想定されています。併せて、2019年ラグビーワールドカップ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組を展開し、次期基本計画期間を見据えた中長期的な視点から、ソフト・ハード一体となった各施策・事業の展開を図っていく必要があります。

市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活の支援に継続的に取り組むつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果をあげることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応

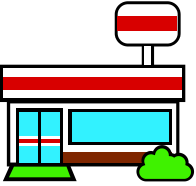

平成30年度予算については、現行基本計画の最終年次として、4つの重点プロジェクト事業を基軸とした各施策の着実な推進を図るとともに、災害対策の強化など市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、中長期的な財政基盤の強化につなげるため、繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図っていきます。

2 財政の健全性維持

主要な一般財源については、法人市民税における一部国税化による減収や、地方消費税の清算基準の見直しによる減収影響があることから、今後、大幅な伸びは期待できません。また、平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げの影響も考慮する必要があります。これらの状況に対処するため、地方財政健全化法に基づく財政指標を含め、市独自の財政規律を保持し、経費縮減と財源確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□歳入確保</p> 	<p>○税制改正や税源移譲などの徴収環境の変化に対応するため、コンビニ収納、滞納整理・自動電話催告システム、モバイルレジを活用し、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図るとともに、マルチ支払いネットワークを活用したペイジー収納サービスの導入準備を行います。</p> <p>不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について原価計算など定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。</p>
<p>□積立基金の充実</p> 	<p>○既存公共施設の維持・保全や京王線地下化に連動した中心市街地の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。前年度繰越金や行財政改革の取組の財源を可能な限り基金に積み立てるなど、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。公共施設整備基金については、既存公共施設の経年劣化に対応していくため、当初予算での積立金の計上など、計画的な積立てを行い、安全安心な施設の維持・保全に取り組んでいきます。</p> <p>○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p>